

# 第3回笠松町議会定例会議決結果(9月4日開会 9月18日閉会)

第46号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 1,240,000円  
補正後歳入歳出予算額 8,695,641,000円

[主な補正内容]

- ・第4弾かさまつ応援割引クーポンの利用増による増額

第47号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任

同意

委員の任期満了に伴い、棚橋 重廣氏、野々垣 隆氏を引き続き選任

第48号 人権擁護委員候補者の推せん

委員の任期満了に伴い、杉山 詞一氏、瀬織 英子氏を引き続き同委員候補者として推薦

第49号 笠松町工場立地法に基づく準則を定める条例

企業の誘致や設備投資を促すため、工場の新設や増設等を行う際の敷地内の緑地面積の割合を緩和

第50号 笠松町議會議員及び笠松町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

選挙運動で使用するビラやポスターの作成経費に対する公費負担額を増額

第51号 笠松町政治倫理条例の一部を改正する条例

町長及び議會議員を対象としている現条例中、議會議員に関する規定を削除

第52号 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

妊娠・出産時や育児期の職員などに対し、仕事と生活との両立支援制度についての情報提供や意向確認を行うことを規定

第53号 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

子の状況に合わせた柔軟な働き方を選択できるよう、育児部分休業の取得パターンを多様化

第54号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議

岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議

第56号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議

岐阜県市町村会館組合の解散に伴う協議等

第57号 笠松町公共施設巡回町民バスの売買契約の締結

笠松町公共施設巡回町民バス2台の売買契約  
契約金額 44,798,080円

第58号 町道の路線認定

無動寺字猿町地内の宅地開発により設置された私有道路を町道に編入

第59号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 2,747,000円

補正後歳入歳出予算額 8,698,388,000円

[主な補正内容]

- ・南体育館解体工事の工期延長に伴い周囲の環境保全を考慮し、防音シートを拡張することによる増額

第60号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 261,957,000円

補正後歳入歳出予算額 8,960,345,000円

[主な補正内容]

- ・公共施設巡回町民バスの修繕料を増額
- ・全国瞬時警報システムの受信機更新による増額
- ・まちづくり構想案策定準備のための委託料等の増額
- ・ふらっと笠松のキャッシュレス決済導入による増額
- ・かさまつ応援寄附金の増加に伴う増額
- ・町内での創業に対する支援事業補助金等を増額
- ・町プロモーション推進に係る増額
- ・道路修繕工事などの増額
- ・円城寺の土のうステーション設置による増額
- ・町民体育館点検業務委託料を計上 など

第61号 令和7年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 116,477,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,101,337,000円

[主な補正内容]

- ・前年度繰越金を国民健康保険基金に積み立てるため積立金を増額 など

第62号 令和7年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 17,867,000円  
補正後歳入歳出予算額 420,889,000円

[主な補正内容]

- ・令和6年度出納整理期間中の保険料収納分を後期高齢者医療広域連合に納付する負担金を増額 など

第63号 令和7年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 145,300,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,582,338,000円

[主な補正内容]

- ・前年度繰越金を介護保険基金に積み立てるため積立金を増額 など

第64号 令和6年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 8,833,902,442円  
歳出総額 8,242,448,032円  
差引残額 591,454,410円

第65号 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,104,519,189円  
歳出総額 1,993,526,267円  
差引残額 110,992,922円

第66号 令和6年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 404,931,684円  
歳出総額 390,281,812円  
差引残額 14,649,872円

第67号 令和6年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,374,507,908円  
歳出総額 2,230,947,882円  
差引残額 143,560,026円

第68号 令和6年度笠松町水道事業会計剩余金の処分及び決算認定

収益的収入	297,904,339円
収益的支出	251,628,449円
差引額	46,275,890円
資本的収入	27,336,994円
資本的支出	186,592,730円
差引額	△159,255,736円

第69号 令和6年度笠松町下水道事業会計決算認定

収益的収入	677,482,083円
収益的支出	650,279,448円
差引額	27,202,635円
資本的収入	553,590,000円
資本的支出	761,096,525円
差引額	△207,506,525円

第70号 笠松町議會議員政治倫理条例

第71号 笠松町議會議員政治倫理条例施行規則

議會議員の政治倫理基準と審査会設置・運用を規定

第72号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

第73号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(第7号)

補正額 1,987,000円

補正後歳入歳出予算額 8,962,332,000円

[主な補正内容]

- ・町内外の中学生が防災・文化交流を行う「ふたつのふるさと事業」に伴う経費を計上

[すべて可決]